

平成 22 年 11 月 16 日

第 2 回障害者自立支援協議会資料

## 学齢期における家庭支援について

相談支援部会 A グループ

## 1 家庭支援について

## (1) 相談支援活動から見てくる家庭の現状

教育や福祉が家庭に介入しにくくなっている。

福祉サービスを利用している家庭と利用していない家庭の差が著しい。

サービスにつながっていない家庭は、サービスがない故に疲弊しており、そのためサービス利用を考える余裕や利用に踏み切る余裕が持てず、さらに疲弊するという悪循環が存在している。

このため、家庭の孤立化が進み、本当に支援が必要な家庭に支援が届きにくくなっている。

家庭 (= 母親) の疲弊という問題が生じている。

## (2) 今後の対応

保護者向けの福祉サービスの説明会を行うことで、障害児を養育している家庭にサービスの存在とその活用法を伝えたい。

障害児を養育している家庭への対応機関である子ども家庭支援センターとの連携を図ることで、ケースに応じて互いの力を有効に活用できるようにしていきたい。

障害児を養育している家庭への介入は、担任教諭の動きが不可欠であると思われる。教育機関との連携を図ることで、福祉的支援が必要な家庭に届くようにしていきたい。

## 2 社会資源について

上記の家庭支援を支える社会資源 (学童クラブ、地域デイサービス事業、日帰りショートステイ、ショートステイ) について聞き取りを行った。

## (1) 学齢期の放課後の資源

## 〔学童クラブ〕

区内 49 ヶ所。障害児の受入れについては、47 ヶ所が 4 名枠 (うち 1 ヶ所は重度重複障害児枠 6 名を別途設置) 2 ヶ所が 6 名枠となっている。

障害児は小 6 までの在籍が認められており、現在、区内全域で 206 名の定員に対して、125 名を受け入れている。

利用するのに、保護者が就労していること、通所の手段を保護者の責任において確保すること等の条件があるため、特に重度の子にとって使いにくい面がある。

## 〔地域デイサービス事業〕

< 21 年度の実績と現在の待機者数 >

	名称	活動日	対象者	登録者	週利用者	待機者	待機締切	重身児	
1	よりみちくらぶ	コブタの家	月～土	小～高	19	25	21	5月12日、その後も問合せあり	2
2		ヤギのサンダル	月～土	小～高	15	25			1
3		トラのながぐつ	月～土	小～高	18	24			1
4		ネコのトランク	月～土	小～高	16	24			1
5	フォスター	月～土	中・高	18	30	6	9月末、その後も問合せあり	0	
6	ぼぶけ	火・水・木	小	21	23	4	9月末、その後も問合せあり	0	
7	ほっぴキッズクラブ	水・金	小	12	12	受けない	問合せはある	0	

区内 9 施設。うち、放課後活動を行っているのは 7 施設。

各所とも、週に 3 回以上の利用希望には対応しきれっていない。

補助金の額が、年間利用者数 1050 人を限度として設定されているため、待機者並びに現在の利用者の利用回数増加の希望には添えていない。

放課後を豊かに過ごすという本人支援の側面に加え、家庭支援という意味で、親が就労していない家庭がレスパイトとして利用しているケースと、毎日利用したい家庭が他のサービスと併用して利用しているケースがある。

〔日帰りショートステイ〕

< 21 年度の主な実績 >

	名 称	対象者	定 員	年間利用件数	一日平均
1	いたるセンター マルコ	5 歳 ~ 18 歳	3	888	2.5 人
2	東京家庭学校光ホーム	児童・成人	1	7 (児童のみ)	
3	かんなな みんなの家	児童・成人	6(児童 4)	約 1390 (児童のみ)	3.9 人

(2) ショートステイ

< 21 年度の主な実績 >

	名称	床数	対象者	稼働率
1	すだちの里すぎなみ	6	知的	62%
2	いたるセンター クローバー	5	知的・身体	72%
3	マイルドハート高円寺	1	主として身体	110%
4	環七 みんなの家	4	知的・身体	68%
5	東京家庭学校 光ホーム	4	知的・身体	74%

利用者延べ数 ÷ 開設日数 × 100

ショートステイの稼働率は決して低くないと考えられる。

実際の利用は知的障害者に大きく偏りがちで、身体障害分野においては、ショートステイ事業の需要に対して、供給が追いついていないことが推測される。

都立永福学園の肢体不自由教育部門で行われた杉並区の保護者向けアンケート調査では、ショートステイについては、29 名中 20 名が利用しておらず、利用していない 20 名のうち 13 名が利用したいと考えていることがわかった。(A グループの見学会での聞き取りより)

事業者にとっては、身体障害者と知的障害者の両方を同時に受け入れる困難があり、利用者(特に身体障害者)にも大きな負担感もある。各所とも定員上限まで受け入れ続ける運営の難しさが推測される。(ショートステイ事業所の聞き取りより)

(3) 今後の放課後の過ごし方やショートステイでの課題

小学生の間の放課後は、区の学童クラブを利用できるが、送迎は保護者に一任しているので使いにくさが見られる。中学生以降では平日を通して放課後を任せられる場はなく、地域デイサービス事業と日帰りショートステイと移動支援を組み合わせることで、何とか支えている状況にある。

現在、地域デイサービス事業は飽和状態にある。日帰りショートステイについては、事業者間で活動状況に差があるようである。

移動支援は、小 4 ~ 中学生では月に 15 時間、高校生は 30 時間が支給されるが、平日夕方に利用が集中している。また、移動支援には、施設や学校の帰りに余暇目的での利用ができないという制約があり、制度の使いづらさがある。(利用者意見・相談支援の現場意見より)

障害児が放課後を過ごす場の不足がうかがえる。(学童クラブが利用できなくなり、同時に思春期を迎える中学生以降はより深刻)この社会資源の不足により、家庭(=母親)での障害児の抱え込み、家庭の疲弊、さらに本人の社会経験が乏しくなっていることがうかがえる。

障害の有無・種別・程度に関わらず、思春期以降の児童が健全に成長していくためには、友人や地域の大人たちと関わることが重要である。家庭・母親だけで支えることに大きな困難が伴う障害児にとっては、放課後を過ごす場の不足は非常に深刻であり、早急な対策が必要である。ショートステイでは、緊急性の高い利用に応えていくためにも、緊急時に利用できる仕組み作りが必要と思われる。また、区内の身体障害者向けのグループホーム・ケアホームの空き室を、ショートステイ的に利用できると良いのではないかという意見も出ていた。